

熊本県公報

第 1 1 4 9 2 号
平成 18 年 12 月 13 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 家畜伝染病（ヨーネ病）の発生……………(畜産課) 1
- 熊本県少年保護育成条例に基づく有害興行の指定……………(交通安全・青少年課) 1
- 第 40 期熊本県労働委員会委員の補欠委員を任命するため、労働者委員候補者の推薦を求める……………(労働雇用総室) 2
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 8
- 指定介護予防サービス事業所の指定……………(") 8
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 8
- "……………(") 8
- "……………(") 9
- 道路の供用開始……………(") 9
- "……………(") 9
- "……………(") 10
- 指定居宅介護支援事業所の指定……………(高齢者支援総室) 10
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(") 10
- 指定介護予防サービス事業所の指定……………(") 10

公 告

- 開発行為工事完了……………(建築課) 11
- "……………(") 11
- "……………(") 11
- 熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務状況の公表……………(水環境課) 11
- 環境センター展示室整備委託に係る一般競争入札落札者等の公示……………(環境政策課) 41
- 入会林野整備計画の適否決定……………(林業振興課) 41
- 熊本都市計画道路の変更に係る案の縦覧……………(都市計画課) 41
- "……………(") 42
- "……………(") 42
- 荒尾都市計画道路の変更に係る案の縦覧……………(") 42
- "……………(") 43
- 開発行為工事完了……………(建築課) 44

登 載 依 頼

- 平成 18 年度熊本県スポーツ振興審議会の開催……………(体育保健課) 44
- 全長 15 センチメートル以下のマダいの採捕禁止……………(天草不知火海区漁業調整委員会) 44

告 示

熊本県告示第 1239 号
家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）第 13 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第 4 項の規定により公示する。
平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 18 年 11 月 29 日	阿蘇郡	1 戸 1 頭	乳用牛

熊本県告示第 1240 号
熊本県少年保護育成条例（昭和 46 年熊本県条例第 30 号）第 7 条第 1 項の規定により、少年に有害な興行として平成 18 年 12 月 4 日次のように指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。
平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定 映画	すけべ女将 痴毛の熟女 (新日本) 熟女 人妻狩り (新東宝) 人妻学芸員 図書室の痴態で (新日本) 処女のはらわた (日活) やりまくる人妻 (新東宝) 乱れ三姉妹 うねる萌え尻 (オーピー) 若妻と熟年 指と言葉責め (新日本) 人妻 大胆な情事 (新東宝) 不倫関係 微熱の肌ざわり (オーピー) くの一淫法 おっぴろげ桜貝 (オーピー) パート妻 不倫性生活 (新東宝、さとうぐみ) 裏令嬢 恥辱の花びら (オーピー) 細未亡人 よがり責め (新日本)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第 1241 号

労働組合法（昭和 24 年法律第 174 号。以下「法」という。）第 19 条の 12 第 3 項の規定に基づき、第 40 期熊本県労働委員会委員の補欠委員を任命するため、労働組合法施行令（昭和 24 年政令第 231 号）第 21 条第 1 項の規定に基づき、次により労働者委員候補者の推薦を求める。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 推薦する者の資格
熊本県の区域内のみに組織を有し、法第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定に適合する旨の当該候補者の推薦に係る熊本県労働委員会の認定を得た労働組合
- 2 推薦される者の資格
委員の任命については法第 19 条の 4 の委員の欠格条項及び国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）、国会法（昭和 22 年法律第 79 号）等に規定する兼職制限規定又は兼職禁止規定の適用を受ける。
- 3 推薦期間
平成 18 年 12 月 20 日から平成 19 年 1 月 22 日まで
- 4 推薦に必要な書類
 - (1) 推薦書（別記第 1 号様式）
 - (2) 履歴書（別記第 2 号様式）
 - (3) 法第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定に適合する旨の熊本県労働委員会の証明書
なお、証明の申請については、次の書類を平成 19 年 1 月 5 日までに熊本県労働委員会に提出すること。
 - ア 労働組合資格審査申請書（別記第 3 号様式）
 - イ 労働組合同規約（選挙規程及び会計規程を含む。）
 - ウ 労働協約（覚書及び協定書を含む。）の写し
 - エ 役員名簿（別記第 4 号様式）
 - オ 会社（事業所）の組織表（係別従業員数を記入）
 - カ 調査表（別記第 5 号様式）
 - キ 会計報告書及び事務分掌規定等
 - (4) 推薦書及び労働組合資格審査申請書等の請求先
4 の (1) 及び (2) の推薦に必要な書類のうち、推薦書（別記第 1 号様式）及び履歴書（別記第 2 号様式）労働組合資格審査申請書（別記第 3 号様式）については、熊本県労働雇用総室及び熊本県労働委員会に直接請求すること。
- 5 推薦の方法
労働者委員候補者の推薦については、推薦書（4 の (1)）及び履歴書（4 の (2)）並びに熊本県労働委員会の証明書（4 の (3)）を、熊本県労働雇用総室に提出すること。

別記第 1 号様式

推 薦 書

平成 年 月 日

熊本県知事 様

所 在 地

労働組合名

代表者氏名

印

平成 年 月 日付け熊本県告示第 号で推薦を求めた第 4 0 期熊本県労働委員会の労働者委員の候補者として、次の者を推薦します。

氏 名	所 属 す る 労 働 組 合 名

- (注) 1 委員候補者ごとに履歴書を添付してください。
- 2 熊本県労働委員会の証明書（資格審査）を添付してください。

別記第 2 号様式

履 歴 書				
ふりがな 氏 名			生年月日 (年 齢)	昭和 年 月 日 (歳)
現 住 所			郵便番号	
			電話番号	
労働組合に おける役職歴 (現在の地位 を含む。)	年	月		
職 歴 (現在の勤務 先及び職種 を含む。)	年	月		
賞 罰				
特記事項				

必要があれば、別紙を用いて記入してください。

欠 格 条 項 に つ い て の 調 書
労働組合法第 19 条の 4 (委員の欠格条項) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなる までの者は、委員となることができない。
私は、上記の欠格事項に該当していません。 平成 年 月 日 氏 名 印

別記第3号様式

※処理番号 熊労委平成 年 (資) 第 号	※受付年月日 平成 年 月 日
平成 年 月 日	
熊本県労働委員会会長 様	
申請者 (名 称) (代表者氏名)	印
労働組合資格審査申請書 (住 所) (名 称)	
当労働組合は下記事由により、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合することの決定を求めたく証拠書類を添付して申請します。	
記	
1 申請の理由 熊本県労働委員会労働者委員候補者推薦のため	
2 証拠書類	
(1) 組合同規約 (選挙規程及び会計規程を含む。) の写し	
(2) 労働協約 (覚書及び協定書を含む。) の写し	
(3) 役員名簿 (別記第4号様式)	
(4) 会社 (事業所) の組織表 (係別従業員数を記入のこと)	
(5) 調査表 (別記第5号様式)	
(6) その他 会計報告書、事務分掌規定等を添付のこと。	

(注) 1 ※印欄は記入しないでください。

2 上記2の(1)、(3)、(4)、(5)は必ず提出してください。

別記第5号様式

調 査 表

組 合 の 名 称					
事 務 所 の 所 在 地					
組 合 設 立 年 月 日					
法 人 格 の 有 無					
直 近 の 最 上 部 団 体					
単 組 ・ 支 部 ・ 分 会					
組 合 の 付 帯 事 業					
専 従 役 員 の 数		役 員	名	職 員	名
組 合 員 数		事 務 職 員	技 能 職 員	合 計	
	男				
	女				
	合 計				
使 用 者 の 名 称					
代 表 者 の 氏 名					
事 務 所 の 所 在 地					
事 業 の 種 類					
関 係 事 業 所 の 名 称					
代 表 者 の 氏 名					
事 務 所 の 所 在 地					
そ の 他					
従 業 員 数		事 務 職 員	技 能 職 員	合 計	
	男				
	女				
	合 計				

熊本県告示第 1242 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1243 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1244 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
			後			
主要 地方 道	水俣田浦 線	葦北郡津奈木町大字岩城字蛭子 2951 番 17 地先から 同町大字岩城字大戸 3029 番 3 地先まで	前	3.5 ～ 22.0	482.4	緊道整
			後	13.0 ～ 48.5		

2 区域を変更する期日 平成 18 年 12 月 13 日

熊本県告示第 1245 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
			後			
一般 県道	内牧坂梨 線	阿蘇市一の宮町三野字吉田 806 番 1 地先から 同 所	前	4.3 ～ 6.5	77.4	交安 1 種
			後	5.6		

		806 番 1 地先まで	後	～	77.4	
				8.1		

2 区域を変更する期日 平成 18 年 12 月 13 日

熊本県告示第 1246 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	原植木線	菊池市旭志弁利字竹ノ下 2230 番 1 地先から 同市旭志弁利字中須 1306 番 地先まで	前	3.8	137.0	単道改
			後	9.6		
			前	7.7	139.0	
			後	17.2		

2 区域を変更する期日 平成 18 年 12 月 13 日

熊本県告示第 1247 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要 地方道	本渡牛深線	天草市久玉町野添 4674 番 1 地先から	155	仮設道路
		同 所 4719 番 地先まで		

2 供用を開始する期日 平成 18 年 12 月 13 日

熊本県告示第 1248 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般 国道	445 号	八代市泉町葉木 70 番 98 地先から	210.0	道路改良
		同 所 70 番 105 地先まで		

2 供用を開始する期日 平成 18 年 12 月 13 日

熊本県告示第 1249 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 18 年 12 月 13 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	葦北郡津奈木町大字岩城字蛭子 2949 番 7 地先から 同 所 2989 番 64 地先まで	140.0	緊道整

2 供用を開始する期日 平成 18 年 12 月 14 日

熊本県告示第 1250 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
さくら草 阿蘇市西湯浦 610 番地 8 号	医療法人社団友志会	平成 18 年 12 月 6 日

熊本県告示第 1251 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

【特定福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1252 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

【特定介護予防福祉用具販売】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
ぽっかぽか・ハートケア阿蘇 阿蘇市一の宮町宮地 1902 番地 1	株式会社創明プロジェクト	平成 18 年 12 月 1 日

公 告

熊本県公告第 896 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上六嘉字礪原 2048 番 3
495.13 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市秋津町秋田 3298 番地 2
坂崎 亨

熊本県公告第 897 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字大門口 2484 番 1 の一部及び同 2484 番 2 の一部
495.08 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
菊池郡菊陽町大字津久礼 2387 番地 17
高濱 裕生

熊本県公告第 898 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上仲間字居屋敷 1712 番及び同 1715 番 2
634.75 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市桜木四丁目 4 番 31 号
杉本 弘之

熊本県公告第 899 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 18 年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

業 務 状 況 説 明 書

平成18年度上半期

自 平成18年4月 1日

至 平成18年9月30日

熊本県企業局

目 次

電 気 事 業 ----- 14 ページ

工 業 用 水 道 事 業 ----- 26 ページ

有 料 駐 車 場 事 業 ----- 34 ページ

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成18年度上半期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1 事業の概況	15 ページ
(1) 電力の供給状況について	15 ページ
(2) 電力料金について	17 ページ
(3) 修繕及び改良工事等について	17 ページ
(4) 職員数について	18 ページ
(5) 条例等の制定、改廃について	18 ページ
(6) 開発調査について	18 ページ
2 経理の状況	19 ページ
3 平成17年度決算の状況	20 ページ

1 事業の概況

平成18年度上半期における水力発電供給電力量は、182,122,138kWhとなり、当期の目標供給電力量156,570,000kWhに対し116.3%の達成率となった。また、電力料金収入は、1,174,210,943円となり、当期の目標料金収入額1,147,381,200円に対し102.3%の達成率となった。これは、当期の累計雨量が、平年より多く、発電量が順調に伸びたことが影響している。

次に、平成17年10月から運転開始した阿蘇車帰風力発電所の供給電力量は、840,770kWhであり、当期の計画供給電力量1,758,300kWhに対し発電量が伸びず、達成率は47.8%となった。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業は、水力発電は電気事業法に基づき、平成7年に電力会社と電力供給に関する基本契約を締結した「みなし卸電気事業」と、その後に発電を開始した「卸供給事業」に区分される。

また、風力発電については電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いとなっている。

①みなし卸電気事業

月	区 分	発 電 所					笠 振	小 計
		藤 本	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二		
4	目標(kWh)	7,337,000	3,616,000	887,000	5,535,000	3,250,000	419,000	21,044,000
	実績(kWh)	8,954,608	5,398,706	1,168,892	6,731,281	3,593,375	479,500	26,326,362
	達成率(%)	122.0	149.3	131.8	121.6	110.6	114.4	125.1
5	目標(kWh)	8,108,000	4,992,000	889,000	5,812,000	3,073,000	444,000	23,318,000
	実績(kWh)	9,137,295	6,378,186	1,232,066	5,815,186	3,441,078	441,900	26,445,711
	達成率(%)	112.7	127.8	138.6	100.1	112.0	99.5	113.4
6	目標(kWh)	8,313,000	5,701,000	834,000	8,951,000	3,311,000	491,000	27,601,000
	実績(kWh)	8,068,201	5,876,602	913,245	8,196,494	3,155,498	446,400	26,656,440
	達成率(%)	97.1	103.1	109.5	91.6	95.3	90.9	96.6
7	目標(kWh)	9,876,000	7,730,000	1,131,000	11,384,000	3,939,000	585,000	34,645,000
	実績(kWh)	7,993,241	9,193,149	1,474,534	16,329,137	4,141,671	538,900	39,670,632
	達成率(%)	80.9	118.9	130.4	143.4	105.1	92.1	114.5
8	目標(kWh)	7,805,000	5,073,000	657,000	7,035,000	3,540,000	417,000	24,527,000
	実績(kWh)	9,648,551	6,094,551	920,357	9,741,702	4,240,783	432,500	31,078,444
	達成率(%)	123.6	120.1	140.1	138.5	119.8	103.7	126.7
9	目標(kWh)	7,178,000	4,151,000	632,000	6,671,000	3,442,000	466,000	22,540,000
	実績(kWh)	9,253,366	5,408,623	1,083,776	8,270,823	4,042,061	491,600	28,550,249
	達成率(%)	128.9	130.3	171.5	124.0	117.4	105.5	126.7
計	目標(kWh)	48,617,000	31,263,000	5,030,000	45,388,000	20,555,000	2,822,000	153,675,000
	実績(kWh)	53,055,262	38,349,817	6,792,870	55,084,623	22,614,466	2,830,800	178,727,838
	達成率(%)	109.1	122.7	135.0	121.4	110.0	100.3	116.3

②卸供給事業

月	区 分	発 電 所		小 計	水力発電所 合 計
		菊 鹿	緑川第三		
4	目標(kWh)	287,000	93,000	380,000	21,424,000
	実績(kWh)	309,500	187,300	496,800	26,823,162
	達成率(%)	107.8	201.4	130.7	125.2
5	目標(kWh)	286,000	143,000	429,000	23,747,000
	実績(kWh)	300,600	267,700	568,300	27,014,011
	達成率(%)	105.1	187.2	132.5	113.8
6	目標(kWh)	312,000	186,000	498,000	28,099,000
	実績(kWh)	287,000	154,800	441,800	27,098,240
	達成率(%)	92.0	83.2	88.7	96.4
7	目標(kWh)	363,000	259,000	622,000	35,267,000
	実績(kWh)	355,300	308,500	663,800	40,334,432
	達成率(%)	97.9	119.1	106.7	114.4
8	目標(kWh)	309,000	199,000	508,000	25,035,000
	実績(kWh)	347,000	267,400	614,400	31,692,844
	達成率(%)	112.3	134.4	120.9	126.6
9	目標(kWh)	277,000	181,000	458,000	22,998,000
	実績(kWh)	339,000	270,200	609,200	29,159,449
	達成率(%)	122.4	149.3	133.0	126.8
計	目標(kWh)	1,834,000	1,061,000	2,895,000	156,570,000
	実績(kWh)	1,938,400	1,455,900	3,394,300	182,122,138
	達成率(%)	105.7	137.2	117.2	116.3

②風力発電事業

月	区 分	発電所	全発電所
		阿蘇車帰	合 計
4	計画(kWh)	293,050	21,717,050
	実績(kWh)	189,770	27,012,932
	達成率(%)	64.8	124.4
5	計画(kWh)	293,050	24,040,050
	実績(kWh)	164,500	27,178,511
	達成率(%)	56.1	113.1
6	計画(kWh)	293,050	28,392,050
	実績(kWh)	118,800	27,217,040
	達成率(%)	40.5	95.9
7	計画(kWh)	293,050	35,560,050
	実績(kWh)	170,800	40,505,232
	達成率(%)	58.3	113.9
8	計画(kWh)	293,050	25,328,050
	実績(kWh)	55,600	31,748,444
	達成率(%)	19.0	125.3
9	計画(kWh)	293,050	23,291,050
	実績(kWh)	141,300	29,300,749
	達成率(%)	48.2	125.8
計	計画(kWh)	1,758,300	158,328,300
	実績(kWh)	840,770	182,962,908
	達成率(%)	47.8	115.6

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1円/kWhを乗じたもの）の2部料金制となっている。

また、風力発電の同社との契約料金は発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は10.70円/kWhである。

①水力発電

ア みなし卸電気事業

基本料金	911,820,000円	(月額 151,970,000円×6月)
従量料金	178,727,838円	(従量 178,727,838kWh×1円)
小計	1,090,547,838円	
消費税相当額	54,527,390円	
合計	1,145,075,228円	

イ 卸供給事業

基本料金	24,354,000円	(月額 4,059,000円×6月)
従量料金	3,394,300円	(従量 3,394,300kWh×1円)
小計	27,748,300円	
消費税相当額	1,387,415円	
合計	29,135,715円	

②風力発電

従量料金	8,996,239円	(従量 840,770kWh×10.70円)
消費税額	449,810円	
合計	9,446,049円	

(3) 修繕及び改良工事等について

平成18年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

発電所	工 事 名	工事金額	工 期
笠 振	笠振発電所水車発電機全分解点検 工事	9,009,000	H18.8.23～ H18.11.30
市 房	幸野溝制御装置取替工事	8,240,000	H18.8.23～ H18.12.22
市 房	幸野溝ゲート巻上機改良工事	5,355,000	H18.9.20～ H18.12.22
市 房	市房発電所水車軸受分解点検工事	4,977,000	H18.9.20～ H18.12.22

(4) 職員数について

平成 18 年度電気事業の職員数は次のとおりである。

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区 分		吏 員	その他の職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	総 務 課	15	0	0	15
	うち、荒瀬ダム対策室	(3)	(0)	(0)	(3)
	経 営 課	8	0	0	8
	工 務 課	14	0	0	14
発 電 総 合 管 理 所		26	4	17	47
計		64	4	17	85

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例> なし

<管理規程>

平成 18 年 4 月 3 日 熊本県災害情報連絡本部規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 8 号）

平成 18 年 6 月 19 日 熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 9 号）

(6) 開発調査について

①中小水力発電開発：山都町鴨猪川及び球磨村芋川の 2 地点において、河川流量調査等を行っている。

②風 力 発 電 開 発：阿蘇市狩尾及び山都町中坂の 2 地点において風況調査を行っている。

2 経理の状況

平成18年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成18年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	943,278,034	943,278,034
		営 業 外 収 益	2,480,847	2,480,847
		特 別 利 益		
523,511,061	523,537,799	営 業 費 用	26,738	
43,597,389	43,597,389	営 業 外 費 用		
835,749	835,749	特 別 損 失		
18,182,501,597	18,183,469,997	水 力 発 電 設 備	968,400	
	649,230	減価償却累計額(水力)	10,088,831,210	10,088,181,980
507,639,516	507,639,516	業 務 設 備		
		減価償却累計額(業務)	173,972,793	173,972,793
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(風力)	7,285,662	7,285,662
83,433,075	83,433,075	建 設 仮 勘 定		
3,530,470	3,530,470	事 業 外 固 定 資 産		
313,284,654	313,284,654	無 形 固 定 資 産		
2,169,593,448	2,669,593,448	投 資 及 び 基 金	500,000,000	
5,071,910,518	17,507,130,093	現 金 預 金	12,435,219,575	
	194,520,774	未 収 金	194,520,774	
		短 期 投 資		
848,394	848,394	貯 蔵 品		
15,097,800	15,097,800	前 払 金		
7,497,000	7,497,000	前 払 費 用		
18,330,456	21,857,641	雑 流 動 資 産	3,527,185	
		受 託 金		
		退 職 給 与 引 当 金	112,397,341	112,397,341
		修 繕 準 備 引 当 金	244,635,354	244,635,354
		湯 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	99,556,504	未 払 金	99,556,504	
	20,167,591	未 払 費 用	20,167,591	
	20,917,784	預 り 金	70,993,816	50,076,032
		雑 流 動 負 債	13,500,000	13,500,000
		自 己 資 本 金	9,918,150,311	9,918,150,311
	78,882,316	借 入 資 本 金	2,973,897,152	2,895,014,836
		資 本 剰 余 金	876,707,828	876,707,828
		利 益 剰 余 金	2,053,214,991	2,053,214,991
27,378,896,009	40,733,332,106	合 計	40,733,332,106	27,378,896,009

3 平成 17 年度決算の状況

平成 17 年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成 17 年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 事 業 収 益	2,336,229,000	0	0	2,336,229,000	2,293,802,576	△ 42,426,424	内消費税預り金 (108,407,911) 内地方自治体等からの取戻し (2,436,042)
第 1 項 営 業 収 益	2,322,861,000	0	0	2,322,861,000	2,280,794,225	△ 42,066,775	内消費税預り金 (108,406,411)
第 2 項 営 業 外 収 益	13,368,000	0	0	13,368,000	13,008,351	△ 359,649	〃 (1,500)

支 出

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額					合 計
第 1 款 事 業 費	2,214,852,000	△ 9,069,000	0	0	0	2,205,783,000	0	2,205,783,000	2,153,983,034	0	51,799,966	内消費税仮払金 (25,385,908)
第 1 項 営 業 費 用	1,988,986,000	△ 9,069,000	510,000	△ 680,000	0	1,979,747,000	0	1,979,747,000	1,941,166,968	0	38,580,032	〃 (22,370,973)
第 2 項 営 業 外 費 用	148,427,000	0	0	680,000	0	150,107,000	0	150,107,000	149,034,395	0	1,072,605	〃 (5,166)
第 3 項 特 別 損 失	66,439,000	0	0	0	0	66,439,000	0	66,439,000	63,781,671	0	2,657,329	〃 (3,069,769)
第 4 項 予 備 費	10,000,000	0	△ 510,000	0	0	9,490,000	0	9,490,000	0	0	9,490,000	〃 (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	経 営 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額						
第 1 款 資 本 的 収 入	694,803,000	0	694,803,000	0	0	694,803,000	651,901,668	△ 42,901,332	内消費税預り金 (0)	
第 1 項 他 会 計 からの 返 還 金	293,450,000	0	293,450,000	0	0	293,450,000	293,450,985	995	〃 (0)	
第 2 項 企 業 債	233,000,000	0	233,000,000	0	0	233,000,000	233,000,000	0	〃 (0)	
第 3 項 補 助 金	168,353,000	0	168,353,000	0	0	168,353,000	125,450,673	△ 42,902,327	〃 (0)	

支 出

区 分	予 算 額					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	経 営 費 通 次 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	経 営 費 通 次 繰 越 額		
第 1 款 資 本 的 支 出	1,377,667,000	76,799,000	0	0	1,454,466,000	0	10,966,485	1,465,432,485	1,365,785,070	0	0	99,647,415	内消費税仮払金 (28,789,960)
第 1 項 建 設 改 良 費	607,041,000	76,799,000	2,881,000	0	686,721,000	0	10,966,485	697,687,485	605,159,781	0	0	92,527,704	〃 (28,789,960)
第 2 項 企 業 債 償 還 金	146,275,000	0	0	0	146,275,000	0	0	146,275,000	148,274,289	0	0	711	〃 (0)
第 3 項 他 会 計 への 借 付 金	614,351,000	0	0	0	614,351,000	0	0	614,351,000	614,351,000	0	0	0	〃 (0)
第 4 項 予 備 費	10,000,000	0	△ 2,881,000	0	7,119,000	0	0	7,119,000	0	0	0	7,119,000	〃 (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額713,883,402円は、減価償立金5,120,000円、通年度分損益勘定留保資金685,947,283円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,816,109円で補てんした。

平成17年度熊本県電気事業損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 水力発電電力料	2,157,441,362		
(2) 湯水準備引当金取り崩し	2,436,042		
(3) 風力発電電力料	8,585,466		
(4) 雑 収 益	6,360,986	2,174,823,856	
2 営 業 費 用			
(1) 藤本発電所	435,021,829		
(2) 市房発電所	203,525,566		
(3) 緑川発電所	229,310,197		
(4) 笠振発電所	68,549,914		
(5) 菊鹿発電所	29,682,324		
(6) 緑川第三発電所	16,383,320		
(7) 発電総合管理所	464,994,490		
(8) 阿蘇車帰風力発電所	10,780,985		
(9) 一般管理費	460,547,370	1,918,795,995	
営業利益			256,027,861
3 営 業 外 収 益			
(1) 受入利息	7,956,021		
(2) 雑 収 益	1,131,591		
(3) 補助金	3,920,000	13,007,612	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息	88,440,556		
(2) 雑 支 出	186,667		
(3) 風力発電附帯事業	196,873	88,824,096	△ 75,816,484
経常利益			180,211,377
5 特 別 損 失			
(1) その他特別損失	60,771,902	60,771,902	△ 60,771,902
当年度純利益			119,439,475
前年度繰越利益剰余金			6,073
当年度未処分利益剰余金			119,445,548

平成 17 年度熊本県電気事業剰余金計算書

(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
I 減債積立金		
1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	5,120,000	
3 当年度処分額	5,120,000	
4 当年度末残高		0
II 利益積立金		
1 前年度末残高	384,640,000	
2 前年度繰入額	97,160,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		481,800,000
III 中小水力発電開発改良積立金		
1 前年度末残高	387,076,312	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		387,076,312
IV 建設改良積立金		
1 前年度末残高	1,064,893,131	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		1,064,893,131
積立金合計		1,933,769,443
V 未処分利益剰余金		
1 前年度未処分利益剰余金		102,286,073
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 減債積立金	5,120,000	
(2) 利益積立金	97,160,000	
(3) 中小水力発電開発改良積立金	0	
(4) 建設改良積立金	0	102,280,000
繰越利益剰余金年度末残高		6,073
3 当年度純利益		119,439,475
当年度未処分利益剰余金		119,445,548

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
I 補 助 金		
1 前 年 度 末 残 高	757,582,316	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	125,450,673	
4 当 年 度 処 分 額	6,962,336	
5 当 年 度 末 残 高		876,070,653
II 受 贈 財 産 評 価 額		
1 前 年 度 末 残 高	10,300	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	438,375	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		448,675
III 雑 資 本 剰 余 金		
1 前 年 度 末 残 高	188,500	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		188,500
翌年度繰越資本剰余金		876,707,828

平成17年度熊本県電気事業剰余金処分計算書（案）

単位：円

科 目	金	額
1 当年度未処分利益剰余金		119,445,548
2 利 益 剰 余 金 処 分 額		
(1) 減 債 積 立 金	6,000,000	
(2) 利 益 積 立 金	113,440,000	119,440,000
3 翌年度繰越利益剰余金		5,548

平成 1 7 年度熊本県電気事業貸借対照表

(平成 1 8 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備	18,182,747,374		
減 価 償 却 累 計 額	10,088,831,210	8,093,916,164	
ロ 風 力 発 電 設 備	437,284,882		
減 価 償 却 累 計 額	7,285,662	429,999,220	
ハ 業 務 設 備	507,639,516		
減 価 償 却 累 計 額	173,972,793	333,666,723	
ニ 事 業 外 固 定 資 産		3,530,470	
ホ 建 設 仮 勘 定		83,433,075	
有 形 固 定 資 産 合 計			8,944,545,652
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備		256,817,879	
ロ 風 力 発 電 設 備		8,281,694	
ハ 業 務 設 備		48,185,081	
無 形 固 定 資 産 合 計			313,284,654
(3) 投 資 金			
イ 出 資 金		100,000,000	
ロ 長 期 貸 付 金		2,569,593,448	
投 資 合 計			2,669,593,448
固 定 資 産 合 計			11,927,423,754
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			4,178,463,435
(2) 営 業 未 収 金			192,214,272
(3) 営 業 外 未 収 金			2,306,502
(4) 貯 蔵 品			848,394
(5) 雑 流 動 資 産			13,500,000
流 動 資 産 合 計			4,387,332,603
資 産 合 計			16,314,756,357
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 引 当 金			

科 目		金 額		
イ	退職給与引当金	112,397,341		
ロ	修繕準備引当金	244,635,354	357,032,695	
	固定負債合計			357,032,695
4	流動負債			
(1)	未払金		99,556,504	
(2)	未払費用		20,167,591	
(3)	預り金		2,529,285	
(4)	雑流動負債		13,500,000	
	流動負債合計			135,753,380
	負債合計			492,786,075
資本の部				
5	資本金			
(1)	自己資本金		9,918,150,311	
(2)	借入資本金			
イ	企業債	2,973,897,152		
	借入資本金合計		2,973,897,152	
	資本金合計			12,892,047,463
6	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	補助金	876,070,653		
ロ	受贈財産評価額	448,675		
ハ	雑資本剰余金	188,500		
	資本剰余金合計		876,707,828	
(2)	利益剰余金			
イ	減債積立金	0		
ロ	利益積立金	481,800,000		
ハ	中小水力発電開発改良積立金	387,076,312		
ニ	建設改良積立金	1,064,893,131		
ホ	当年度未処分利益剰余金	119,445,548		
	利益剰余金合計		2,053,214,991	
	剰余金合計			2,929,922,819
	資本合計			15,821,970,282
	負債資本合計			16,314,756,357

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成18年度上半期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目		次	
1	事業の概況	27	ページ
	(1) 給水の状況について	27	ページ
	(2) 修繕及び改良工事等について	28	ページ
	(3) 職員数について	28	ページ
	(4) 条例等の制定、改廃について	28	ページ
2	経理の状況	29	ページ
3	平成17年度決算の状況	30	ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成18年度上半期における受水企業数は10社で、契約水量は14,443m³/日であった。給水能力に対する契約率は42.7%で、平成17年度上半期に比べ、契約水量は139m³/日増加したものの、料金収入は、超過水量の減少により、前年同期比100.0%となっている。

八代工業用水道の平成18年度上半期における受水企業数は23社で、契約水量は9,262m³/日であった。給水能力に対する契約率は33.9%で、平成17年度上半期から変更はない。料金収入は、超過水量の減少により、前年同期比99.6%となっている。

苓北工業用水道の平成18年度上半期における受水企業数は2社で、契約水量は7,060m³/日、給水能力に対する契約率は83.1%であった。契約水量、料金収入ともに平成17年度上半期から変更はない。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成18年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860m³/日
 契約水量：14,443m³/日（H18.9.30現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量（m ³ /月）	料金収入（円、消費税込み）
4	10	425,120	17,642,273
5	10	450,864	18,215,908
6	10	433,290	17,630,077
7	10	450,864	18,608,345
8	10	450,864	18,613,385
9	10	433,290	19,543,088
計		2,644,292	110,253,076

八代工業用水道 給水能力：27,300m³/日
 契約水量：9,262m³/日（H18.9.30現在）
 料金：基本使用水量35円/m³、超過使用水量70円/m³

月	受水企業数	契約水量（m ³ /月）	料金収入（円、消費税込み）
4	23	277,860	9,192,918
5	23	287,122	9,488,994
6	23	277,860	9,195,004
7	23	287,122	9,666,203
8	23	287,122	9,705,147
9	23	277,860	9,299,583
計		1,694,946	56,547,849

苓北工業用水道事業 給水能力：8,500m³/日
 契約水量：7,060m³/日 (H18.9.30現在)
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	2	211,800	11,119,500
5	2	218,860	11,490,150
6	2	211,800	11,119,500
7	2	218,860	11,490,150
8	2	218,860	11,490,150
9	2	211,800	11,119,500
計		1,291,980	67,828,950

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 18 年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

事業名	工 事 名	工 事 金 額	工 期
有 明	スラッジ処理脱水機ろ布取替工事	1,570,800	H18.7.14～ H18.9.11
有 明	浄水場管理室等空調装置取替工事	4,284,000	H18.7.18～ H18.9.25
苓 北	都呂々ダム管理事務所管理室等空調装置取替工事	2,058,000	H18.7.14～ H18.9.21

(3) 職員数について

平成 18 年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区 分		吏 員	その他の職員	嘱 託	計	
有明	本庁	次長	1	0	0	1
		総務課	1	0	0	1
		経営課	3	0	0	3
八代		0	0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	5	8	
計		7	1	5	13	

※有明、八代の両浄水場の運転保守業務については、株式会社熊本県弘済会に委託している。

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例> なし

<管理規程>

平成 18 年 4 月 3 日 熊本県災害情報連絡本部規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 8 号)

平成 18 年 6 月 1 9 日 熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 9 号)

2 経理の状況

平成18年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成18年9月30日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	297,130,489	297,130,489
		営 業 外 収 益	149,677,722	149,677,722
254,469,050	254,799,050	営 業 費 用	330,000	
169,456,939	169,456,939	営 業 外 費 用		
13,021,323,862	13,021,323,862	工 業 用 水 道 設 備		
170,717,997	170,717,997	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	3,404,843,887	3,404,843,887
22,726,512,325	22,726,512,325	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,107,250,229	4,527,670,883	現 金 預 金	3,420,420,654	
	67,080,770	未 収 金	67,080,770	
		短 期 投 資		
3,123,321	3,123,321	貯 蔵 品		
8,267,200	8,267,200	前 払 金		
1,700,000	1,700,000	前 払 費 用		
7,998,997	8,754,148	雑 流 動 資 産	755,151	
	30,130,000	他 会 計 借 入 金	1,952,471,539	1,922,341,539
		退 職 給 与 引 当 金	48,407,280	48,407,280
		修 繕 準 備 引 当 金	304,216,538	304,216,538
		一 時 借 入 金		
	7,680,621	未 払 金	7,680,621	
	8,867,171	未 払 費 用	8,867,171	
	3,236,704	預 り 金	19,201,109	15,964,405
	30,492,868	前 受 金	30,492,868	
		そ の 他 流 動 負 債	478,000	478,000
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	420,954,672	借 入 資 本 金	19,416,214,122	18,995,259,450
		資 本 剰 余 金	16,923,247,694	16,923,247,694
	4,902,059,157	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	311,282,073	-4,590,777,084
		受 託 工 事 金		
37,470,819,920	46,362,827,688	合 計	46,362,827,688	37,470,819,920

3 平成17年度決算の状況

平成17年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成17年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の 規定による支出額に 係る財源充当額				
第1款 事業収益	1,065,849,000	10,920,000	0	1,076,769,000	1,037,045,539	△ 39,723,461	内消費税預り金 (35,429,804)
第1項 営業収益	740,860,000	10,920,000	0	751,780,000	718,707,080	△ 33,072,920	" (34,201,952)
第2項 営業外収益	324,989,000	0	0	324,989,000	318,338,459	△ 6,650,541	" (1,227,852)

支 出

区 分	予 算 額					小 計	地方公営企業法第26条第2項の 規定による支出額	合 計	税込決算額	地方公営企業法第26条第2項の 規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の 規定による支出額							
第1款 事業費	1,493,347,000	8,225,000	0	0	0	1,501,572,000	0	1,501,572,000	1,453,116,516	0	48,455,484	内消費税戻金 (19,304,635)
第1項 営業費用	1,086,810,000	11,246,000	1,313,000	△ 1,252,000	0	1,098,117,000	0	1,098,117,000	1,055,726,887	0	42,390,113	" (19,304,635)
第2項 営業外費用	399,537,000	△ 3,021,000	0	1,252,000	0	397,768,000	0	397,768,000	397,389,629	0	378,371	" (0)
第3項 予備費	7,000,000	0	△ 1,313,000	0	0	5,687,000	0	5,687,000	0	0	5,687,000	" (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			小 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額に 係る財源充当額	繰越費 通次繰越額 に係る財源充当額	合 計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額							
第1款 資本的収入	957,908,000	160,000,000	0	1,117,908,000	0	0	1,117,908,000	1,116,817,204	△ 1,090,796	内消費税預り金 (10,041,771)
第1項 長期借入金	545,132,000	0	0	545,132,000	0	0	545,132,000	545,132,000	0	" (0)
第2項 補助金	200,808,000	0	0	200,808,000	0	0	200,808,000	200,808,000	0	" (0)
第3項 雑収入	207,335,000	0	0	207,335,000	0	0	207,335,000	206,955,371	△ 379,629	" (9,855,019)
第4項 工事負担金	2,031,000	0	0	2,031,000	0	0	2,031,000	1,896,996	△ 134,004	" (90,333)
第5項 受託工事金	2,602,000	0	0	2,602,000	0	0	2,602,000	2,009,549	△ 592,451	" (95,891)
第6項 企業債	0	160,000,000	0	160,000,000	0	0	160,000,000	160,000,000	0	" (0)
第7項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	15,288	15,288	" (728)

支 出

区 分	予 算 額					小 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額	合 計	税込決算額	翌年度繰越額			不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の 規定による繰越額					地方公営企業法第26条の 規定による繰越額	繰越費 通次繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	1,026,949,000	160,577,000	0	0	0	1,187,526,000	0	1,187,526,000	1,183,048,118	0	0	0	4,477,882	内消費税戻金 (506,336)
第1項 建設改良費	15,109,000	0	0	0	0	15,109,000	0	15,109,000	10,633,106	0	0	0	4,475,894	" (506,336)
第2項 企業債償還金	738,388,000	160,577,000	0	0	0	898,965,000	0	898,965,000	898,964,017	0	0	0	983	" (0)
第3項 長期借入金返済金	273,452,000	0	0	0	0	273,452,000	0	273,452,000	273,450,995	0	0	0	1,005	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額66,230,914円は、過年度分損益勘定留保資金66,230,914円で補てんした。

平成17年度熊本県工業用水道事業損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営業収益			
(1) 給水収益	446,153,630		
(2) 受託管理収益	238,345,198		
(3) 雑収益	6,300	684,505,128	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	426,023,412		
(2) 配水費	4,687,620		
(3) 業務費	118,687,595		
(4) 減価償却費	486,028,977		
(5) 資産減耗費	994,648	1,036,422,252	
営業損失			351,917,124
3 営業外収益			
(1) 受入利息	160,740		
(2) 補助金	292,397,000		
(3) 雑収益	24,553,891	317,111,631	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	365,541,129		
(2) 雑支出	6,188,920	371,730,049	△54,618,418
経常損失			406,535,542
当年度純損失			406,535,542
前年度繰越欠損金			4,184,241,542
当年度未処理欠損金			4,590,777,084

平成 1 7 年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

欠損金の部

単位：円

科 目	金	額
I 欠 損 金		
1 前年度未処理欠損金	4,184,241,542	
繰越欠損金年度末残高		4,184,241,542
2 当年度純損失		406,535,542
当年度未処理欠損金		4,590,777,084

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
I 国庫補助金		
1 前年度末残高	10,200,209,313	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		10,200,209,313
II 会社負担金		
1 前年度末残高	1,985,471,506	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	206,866,450	
4 当年度処分額	7,959,435	
5 当年度末残高		2,184,378,521
III 受贈財産評価額		
1 前年度末残高	561,470	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	114,480	
5 当年度末残高		446,990
IV 雑資本剰余金		
1 前年度末残高	11,541,510	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		11,541,510
V 一般会計補助金		
1 前年度末残高	4,223,540,000	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	200,808,000	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		4,424,348,000
翌年度繰越資本剰余金		16,820,924,334

平成 1 7 年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書

単位：円

科 目	金	額
1 当年度未処理欠損金		4,590,777,084
2 欠損金処理額	0	0
3 翌年度繰越欠損金		4,590,777,084

平成17年度熊本県工業用水道事業貸借対照表
(平成18年3月31日)

単位：円

科 目	金 額		
資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 工業用水道設備	13,021,052,814		
減価償却累計額	3,404,843,887	9,616,208,927	
ロ 建設仮勘定		170,717,997	
有形固定資産合計			9,786,926,924
(2) 無形固定資産			
イ 工業用水道設備		22,726,512,325	
無形固定資産合計			22,726,512,325
固定資産合計			32,513,439,249
2 流動資産			
(1) 現金預金			1,250,333,005
(2) 未収金			67,080,770
(3) 貯蔵品			3,123,321
(4) 雑流動資産			478,000
流動資産合計			1,321,015,096
資産合計			33,834,454,345
負債の部			
3 固定負債			
(1) 他会計借入金			1,952,471,539
(2) 引当金			
イ 退職給与引当金		48,407,280	
ロ 修繕準備引当金		304,216,538	
固定負債合計			352,623,818
4 流動負債			
(1) 未払金			7,680,621
(2) 未払費用			8,867,171
(3) 預り金			448,956
(4) 前受金			30,492,868
(5) 雑流動負債			478,000
流動負債合計			47,967,616
負債合計			2,305,095,357
資本の部			
5 資本金			
(1) 自己資本金			30,000
(2) 借入資本金			
イ 企業債		10,585,543,484	
ロ 他会計借入金		8,665,670,638	
借入資本金合計			19,251,214,122
資本金合計			19,251,244,122
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金		10,200,209,313	
ロ 会社負担金		2,184,378,521	
ハ 受贈財産評価額		446,990	
ニ 雑資本剰余金		11,541,510	
ホ 一般会計補助金		4,424,348,000	
資本剰余金合計			16,820,924,334
(2) 欠損金			
イ 当年度未処理欠損金		4,590,777,084	
欠損金合計			4,590,777,084
剰余金合計			12,230,147,250
資本合計			31,481,391,372
負債資本合計			33,834,454,345

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成18年度上半期（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1 事業の概況	35 ページ
(1) 利用台数及び料金収入について	35 ページ
(2) 修繕及び改良工事等について	35 ページ
(3) 職員数について	35 ページ
(4) 条例等の制定、改廃について	35 ページ
2 経理の状況	36 ページ
3 平成17年度決算の状況	37 ページ

1 事業の概況

平成18年度上半期における熊本県営有料駐車場の利用状況については、利用台数は94,265台（対目標比95.6%）で、料金収入は59,967,840円（対目標比91.5%）であった。近年、近隣地域の大型駐車場やコインパーキング等が増加したこと等の影響で、利用台数及び料金収入ともに減少傾向にあったが、UD改修工事及び夜間料金の導入により、回復の兆しが見られる。

また、熊本県営第二有料駐車場については、37台の収容台数に対して契約台数は33～37台であり、料金収入は、2,131,100円（対目標比95.0%）であった。

(1) 利用台数及び料金収入について

平成18年度上半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県 営 有 料 駐 車 場						県営第二有料駐車場		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用台数 (台)	金 額 (円)	利用台数 (台)	金 額 (円)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金額 (円)	
4	15,909	10,546,063	14,683	9,189,670	92.3	87.1	37	373,700	
5	17,096	11,402,497	14,720	9,669,400	86.1	84.8	37	373,700	
6	15,927	10,482,650	15,589	9,779,700	97.9	93.3	37	373,700	
7	17,904	11,667,053	17,375	11,005,720	97.0	94.3	34	343,400	
8	16,089	10,868,027	15,942	10,218,240	99.1	94.0	33	333,300	
9	15,630	10,598,911	15,956	10,105,110	102.1	95.3	33	333,300	
計	98,555	65,565,201	94,265	59,967,840	95.6	91.5	211	2,131,100	

(2) 修繕及び改良工事等について

平成18年度上半期の主な修繕及び改良工事は、特になかった。

(3) 職員数について

平成18年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

(平成18年9月30日現在)

区 分		吏 員	その他職員	嘱 託	計
本庁	経営課	1	0	0	1

※料金徴収業務については、株式会社熊本県弘済会に委託している。

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例> なし

<管理規程>

平成18年4月 3日 熊本県災害情報連絡本部規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第8号）

平成18年6月19日 熊本県企業局職員住宅管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第9号）

平成18年6月30日 熊本県有料駐車場管理規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第10号）

2 経理の状況

平成18年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成18年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	9,619	営 業 収 益	61,565,524	61,555,905
		営 業 外 収 益	149,710	149,710
		特 別 利 益		
21,261,275	21,261,275	営 業 費 用		
298,771	298,771	営 業 外 費 用		
1,986,241,901	1,986,540,672	有 料 駐 車 場 設 備	298,771	
		減 価 償 却 累 計 額	413,588,694	413,588,694
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
498,213,128	2,228,427,358	現 金 預 金	1,730,214,230	
10,100	8,443,398	未 収 金	8,433,298	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
803,519	984,196	雑 流 動 資 産	180,677	
		退 職 給 与 引 当 金	6,206,960	6,206,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
		未 払 金		
	76,704	未 払 費 用	76,704	
	300,901	預 り 金	3,949,361	3,648,460
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,607,583,687	1,607,583,687
		借 入 資 本 金	60,000,000	60,000,000
		資 本 剰 余 金	46,334,639	46,334,639
		利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	292,596,821	292,596,821
		損 益		
2,506,976,794	4,246,490,994	合 計	4,246,490,994	2,506,976,794

3 平成17年度決算の状況

平成17年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成17年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
第1款 事業収益	128,241,000	0	0	128,241,000	118,865,282	△11,875,718	内消費税預り金 (5,343,534)
第1項 営業収益	125,547,000	0	0	125,547,000	112,411,418	△13,135,581	" (5,343,534)
第2項 営業外収益	2,694,000	0	0	2,694,000	4,253,863	1,559,863	" (0)

支 出

区 分	予 算 額					小 計	地方公営企業法第26条第3項の規定による支出額	合 計	税込決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額							
第1款 事業費	98,139,000	774,000	0	0	0	99,913,000	0	99,913,000	67,206,252	0	32,706,747	内消費税払金 (3,819,827)
第1項 営業費用	86,339,000	774,000	0	0	0	87,113,000	0	87,113,000	66,486,253	0	20,706,747	" (3,819,827)
第2項 営業外費用	10,800,000	0	0	0	0	10,800,000	0	10,800,000	800,000	0	10,000,000	" (0)
第3項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	" (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	繰越費通次繰越額に係る財源充当額	合 計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額							
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

支 出

区 分	予 算 額					小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費通次繰越額	合 計	税込決算額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第26条の規定による繰越額						地方公営企業法第26条の規定による繰越額	繰越費通次繰越額		
第1款 資本的支出	140,528,000	0	0	0	0	140,528,000	0	0	140,528,000	138,383,287	0	0	2,144,713	内消費税払金 (5,637,299)
第1項 建設改良費	120,528,000	0	0	0	0	120,528,000	0	0	120,528,000	118,383,287	0	0	2,144,713	" (5,637,299)
第2項 長期借入金返済金	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	0	20,000,000	20,000,000	0	0	0	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額138,383,287円は、減価準備積立金20,000,000円、過年度分損益勘定留保資金112,745,988円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,637,299円で補てんした。

平成 1 7 年度熊本県有料駐車場事業損益計算書

(平成 1 7 年 4 月 1 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営業収益			
(1) 駐車料金	102,081,891		
(2) 負担金収益	2,691,429		
(3) 雑収益	2,294,565	107,067,885	
2 営業費用			
(1) 有料駐車場 営業利益	62,586,626	62,586,626	44,481,259
3 営業外収益			
(1) 受入利息	97,071		
(2) 雑収益	43,405	140,476	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	800,000		
(2) 雑支出	5	800,005	△659,529
経常利益			43,821,730
当年度純利益			43,821,730
前年度繰越利益剰余金			5,053
当年度未処分利益剰余金			43,826,783

平成17年度熊本県有料駐車場事業剰余金計算書
(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	額
I 利益積立金		
1 前年度末残高	80,350,000	
2 前年度繰入額	2,540,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		82,890,000
II 減債準備積立金		
1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	20,000,000	
3 当年度処分額	20,000,000	
4 当年度末残高		0
III 建設改良積立金		
1 前年度末残高	137,640,038	
2 前年度繰入額	28,240,000	
3 当年度処分額	0	
4 当年度末残高		165,880,038
積立金合計		248,770,038
IV 未処分利益剰余金		
1 前年度未処分利益剰余金		50,785,053
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	2,540,000	
(2) 減債準備積立金	20,000,000	
(3) 建設改良積立金	28,240,000	50,780,000
繰越利益剰余金年度末残高		5,053
3 当年度純利益		43,821,730
当年度未処分利益剰余金		43,826,783

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	額
I 受贈財産評価額		
1 前年度末残高	72,800	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	0	
5 当年度末残高		72,800
II 雑資本剰余金		
1 前年度末残高	46,560,610	
2 前年度処分額	0	
3 当年度発生高	0	
4 当年度処分額	298,771	
5 当年度末残高		46,261,839
翌年度繰越資本剰余金		46,334,639

平成17年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書(案)

単位：円

科 目	金 額	額
1 当年度未処分利益剰余金		43,826,783
2 利益剰余金処分額		
(1) 利益積立金	2,200,000	
(2) 建設改良積立金	21,620,000	
(3) 減債準備積立金	20,000,000	43,820,000
3 翌年度繰越利益剰余金		6,783

平成 1 7 年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表
(平成 1 8 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	1,986,540,672		
減 価 償 却 累 計 額	413,588,694	1,572,951,978	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,572,951,978
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
(3) 投 資 財 産			
イ 長 期 貸 付 金		0	
投 資 財 産 合 計			0
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			447,107,248
(2) 未 収 収 入 金			8,423,198
流 動 資 産 合 計			455,530,446
			2,028,630,524
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金			6,206,960
口 修 繕 準 備 引 当 金			15,311,918
固 定 負 債 合 計			21,518,878
4 流 動 負 債			
(1) 一 時 借 入 金			0
(2) 未 払 金			0
(3) 未 払 費 用			76,704
(4) 預 り 金			519,795
流 動 負 債 合 計			596,499
			22,115,377
資 本 の 部			
5 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金			1,607,583,687
(2) 借 入 資 本 金		60,000,000	
イ 他 会 計 借 入 金			
借 入 資 本 金 合 計			60,000,000
資 本 金 合 計			1,667,583,687
6 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額		72,800	
口 雑 資 本 剰 余 金		46,261,839	
資 本 剰 余 金 合 計			46,334,639
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金		82,890,000	
口 建 設 改 良 積 立 金		165,880,038	
ハ 減 価 準 備 積 立 金		0	
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		43,826,783	
利 益 剰 余 金 合 計			292,596,821
剰 余 金 合 計			338,931,460
資 本 金 合 計			2,006,515,147
負 債 資 本 合 計			2,028,630,524

熊本県公告第 900 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
環境センター展示室整備委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県環境生活部環境政策課環境立県推進室
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 3 落札を決定した日
平成 18 年 11 月 8 日
- 4 落札者の名称及び所在地
株式会社トータルメディア開発研究所
東京都千代田区紀尾井町 3 番 23 号
- 5 落札金額
83,790,000 円
(うち消費税及び地方消費税の額 3,990,000 円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成 18 年 9 月 29 日

熊本県公告第 901 号

球磨郡山江村大字山田戊 665 番地、上萩入会林野整備組合代表者恒松幸から上萩入会林野整備計画の認可申請があり、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和 41 年法律第 126 号）第 6 条第 2 項の規定により審査した結果、同条第 1 項の規定により適当と決定したので、同条第 4 項の規定に基づき次のとおり縦覧に供する。

関係権利者で異議のあるものは、縦覧期間満了後 30 日以内に申し立てられたい。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧期間
平成 18 年 12 月 14 日から平成 19 年 1 月 13 日まで
- 2 縦覧の場所
熊本県農林水産部林業振興課
球磨地域振興局農林部林務課
山江村役場
- 3 縦覧に供する書類
上萩入会林野整備計画書

熊本県公告第 902 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3・2・2 号新市街水前寺線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市紺屋今町、山崎町、練兵町、新市街、辛島町、花畑町、手取本町、城東町、上通町、水道町、九品寺一丁目、新屋敷一丁目、九品寺二丁目、大江四丁目、大江五丁目、大江本町、白山一丁目、大江六丁目、白山二丁目、白山三丁目、国分一丁目、水前寺一丁目、水前寺公園、出水一丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課、熊本市都市整備局都市計画課
- 4 縦覧期間
平成 18 年 12 月 13 日から平成 18 年 12 月 27 日まで

熊本県公告第 903 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3. 3. 7 号 熊本駅新外線（熊本駅帯山線）
3. 3. 8 号 二本木小碓線（二本木新大江線）
3. 5. 16 号 水前寺駅西水前寺線
3. 3. 38 号 新市街御船インター線
3. 3. 15 号 清水竜田線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市帯山九丁目、月出二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、二本木二丁目、三丁目、世安町、本山町、本荘町、春竹町、琴平本町、琴平一丁目、二丁目、南熊本二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、九品寺五丁目、六丁目、菅原町、岡田町、白山一丁目、二丁目、三丁目、大江二丁目、六丁目、水前寺一丁目、三丁目、新大江一丁目、二丁目、渡鹿一丁目、二丁目、三丁目、七丁目、八丁目、新南部一丁目、黒髪六丁目、七丁目、田迎五丁目、六丁目、出仲間六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、田井島二丁目、山室一丁目、高平一丁目、二丁目、三丁目、清水亀井町、清水本町、清水万石二丁目、三丁目、四丁目、乗越ヶ丘、龍田三丁目、黒髪八丁目、龍田陳内二丁目、三丁目、龍田二丁目、三丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課、熊本市都市整備局都市計画課
- 4 縦覧期間
平成 18 年 12 月 13 日から平成 18 年 12 月 27 日まで

熊本県公告第 904 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、熊本市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3. 4. 32 号 清水町万石麻生田線（高平麻生田線）
3. 4. 33 号 小碓清水楡木線（楡木麻生田線）
3. 4. 35 号 新外秋津線
3. 4. 36 号 出水町国府東水前寺線
3. 4. 47 号 平田田迎線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
熊本市国府一丁目、三丁目、水前寺一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、上水前寺一丁目、山室一丁目、高平一丁目、二丁目、三丁目、清水亀井町、清水本町、清水東町、兎谷一丁目、二丁目、八景水谷二丁目、清水町大字兎谷、麻生田一丁目、楡木一丁目、二丁目、三丁目、龍田四丁目、小峯一丁目、二丁目、三丁目、山ノ神一丁目、榎町、佐土原一丁目、花立一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、江越一丁目、二丁目、平成二丁目、三丁目、萩原町、馬渡一丁目、二丁目、田迎一丁目、二丁目の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県熊本土木事務所企画調査課、熊本市都市整備局都市計画課
- 4 縦覧期間
平成 18 年 12 月 13 日から平成 18 年 12 月 27 日まで

熊本県公告第 905 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、荒尾市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
荒尾都市計画道路 3. 2. 1 号 荒尾海岸線
3. 4. 4 号 市屋深瀬線
3. 4. 5 号 原万田本村線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
荒尾市四ツ山町一丁目、大島町三丁目、四丁目、大字大島字内屋敷、字下町、字南新大
地、字新町、字外磯、大字宮内出目字北外平、字南外平、大字荒尾字上磯、字下磯、字中
字増永字北外磯、字南外磯、大字一部字外磯、大字蔵満字外磯、大字牛水字上磯、字中
礎、字下礎、大字荒尾字下西田、字犬ヶ坂、字合路、字大間口、大字増永字上甲、字木
本、字君郷、字実盛、大字川登字辰崩、緑ヶ丘一丁目、二丁目、大字荒尾字上川後田、
字上府本道、大字下井手字長谷、字鎧田、字山ノ上、字三尾野、字古庄原、字前田、字
五反田、大字本井手字五路ヶ辻、字大谷、字下長谷、大字原万田字浦田、字御馬給、字
八反田、大字万田字陣内、字西ノ峰、字口ノ坪、字宮野後、字平原、字水町、字境崎、
字猪鼻、大平町一丁目、大字宮内出目字久保、字北原、字浦、字浦川、字大門、大字宮
内字六町、字本村、字芋尾、字南、大字荒尾字芋尾、字井川浦、字大間口の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県玉名地域振興局企画調査課、荒尾市都市整備課
- 4 縦覧期間
平成 18 年 12 月 13 日から平成 18 年 12 月 27 日まで

熊本県公告第 906 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により都市計画を変更したいので、同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 17 条第 1 項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。
なお、荒尾市の住民及び利害関係人は、期間満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。
平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
荒尾都市計画道路
・ 3. 3. 2 荒尾駅停車場線
・ 3. 4. 3 赤田腹赤線
・ 3. 4. 6 南荒尾向一部線
・ 3. 4. 7 増永陸合線
・ 3. 4. 8 牛水万田線
・ 3. 4. 9 大谷長洲港線
・ 3. 4. 10 沖須金山線
・ 3. 5. 11 荒尾平山線
・ 3. 4. 12 万田本井出線
・ 3. 5. 14 大島荒尾線
・ 3. 5. 15 万田三川線
・ 3. 4. 16 宮内出目大平線
・ 3. 4. 17 田添馬渡線
・ 3. 4. 18 中央野原線
・ 3. 4. 19 中央大谷線
・ 3. 4. 20 大島西原線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
荒尾市四ツ山町三丁目、西原町一丁目、二丁目、三丁目、日の出町、大正町一丁目、二丁目、昭和町、大字大島字角田、字北下田、字新町、字松原、大字宮内出目字上西田、
字下西田、大字荒尾字上西田、字上磯、字芋尾、字犬ヶ坂、字合路、大字増永字合路、
字堀後、字潮見、字浦上、字南磯屋敷、字小藤、字南外磯、大字一部字大園、字杉谷、
字門ノ前、字中磯、大字蔵満字松木園、字天神木、字葦塚、字取芋田、大字牛水字東北
原、字西北原、字上礎、字北鳥芋田、字南鳥芋田、字北宅地、字中牟田、字下牟田、字
西五反田、字南道々、字北道々、字北鳥芋田、字上牟田、大字野字畑田、字修理田、
字縄手、字袴腰、字南大久保、字唐猫、字南天堤、字北天堤、大字野字上吸田、字辻、
大字蔵満字東大清水、字檜木、大字一部字廻り方、字浦田、字原口、字鴻巣、字海田、
大字増永字西長浦、字東長浦、字山浦、字京侍、字君郷、字木本、字上甲、大字荒尾字
西貞尾、字東貞尾、字馬渡、字稲葉山、字西大谷、字東大谷、字下府本道、字南足尺、
字南障子嶽、字北足尺、東屋形一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、大字宮内字六町、字
本村、字稗田、字岩原、字前田、字湯ノ浦、字橋本、字鐘撞、字下井出道、字上井手道、
字永尾、大字宮内出目字袴嶽、大字万田字口ノ坪、字宮野後、字中尾、字横枕、字袴嶽、
字穴田、大字原万田字松葉、字妙見、字蓮池、字辻、字水ノ千、字袴嶽、字星ヶ谷、字
倉懸、大字下井手字前田、字深瀬、字深瀬山、字深瀬前田、字丸山、字助丸、字次郎丸、
大字本井手字持丸、字九郎丸、字南平、字深町、字六反田、字持嶽、字浦頭、字樫畑、
大字平山字皮籠田、字八反田、字聖人原、字浦口、字西浦、大字上井手字柳ノ浦、字上
人原、字栗山、大字荒尾字下府本道、字上府本道、大字本井手字五路ヶ路、字山際、字
浦頭、字皮籠田、緑ヶ丘五丁目、一丁目、大字川登字馬渡、字辰崩、字新屋敷、字杉谷、

字池浦、字北五反田、字五反田、字新谷、字上中楽、字中牟田、字大坪、字破須和、字岩寺、字森下、大字野原字早馬、大字一部字山浦、字上萩、字辻、大字増永字実盛、字洗池、大字金山字山ノ谷、字下鷺巣、字下藤木、字中藤木、字上鷺巣、字上藤木、字道出、字内曲町、大字野原字長谷、字野添、字松ヶ浦、字佐平田、字立山、字釜田、字宮前、字前田の各一部

- 3 都市計画の案の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課、熊本県玉名地域振興局企画調査課、荒尾市都市整備課
- 4 縦覧期間
平成 18 年 12 月 13 日から平成 18 年 12 月 27 日まで

熊本県公告第 907 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上仲間字塘添 227 番 81 の一部
1,445.07 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡嘉島町大字上仲間 227 番地 18 号
協同組合嘉島リバゾン

登載依頼

熊本県スポーツ振興審議会公告第 1 号

平成 18 年度熊本県スポーツ振興審議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 18 年 12 月 13 日

熊本県教育長 柿 塚 純 男

- 1 開催日時
平成 18 年 12 月 26 日（火）
午後 2 時から午後 4 時まで
- 2 開催場所
熊本県庁本館 5 階 審議会室
- 3 議題
(1) 熊本県スポーツ振興計画の見直しについて
ア 国のスポーツ振興基本計画の見直し（概要）について
イ スポーツに関するアンケート調査の結果について
ウ 県スポーツ振興計画の見直し骨子及び今後のスケジュールについて
(2) その他、報告事項
- 4 傍聴者の定員
10 人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県スポーツ振興審議会事務局（熊本県教育庁体育保健課生涯スポーツ班）
（電話 096-333-2710）

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 129 号

マダイ資源保護のため、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成 18 年 12 月 13 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 宮 本 尚 彦

- 1 指示の内容
字城市（有明海側を除く。）から熊本県と鹿児島県との境に至る地先海面並びに上天草市、天草市及び天草郡苓北町の地先海面において、全長 15 センチメートル以下のマダイを採捕してはならない。
- 2 指示の有効期間
平成 19 年 2 月 1 日から平成 21 年 1 月 31 日までとする。